（証券コード　3830）
平成30年６月８日

株　主　各　位

東京都渋谷区円山町三番６号
株式会社ギガプライズ
代表取締役社長　梁　瀬　泰　孝

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年６月25日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

２．場　　所　東京都渋谷区道玄坂一丁目12番２号　渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急６階　「プラネッツルーム」
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第22期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第22期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役４名選任の件
第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.gigaprize.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府・日本銀行による各種経済・金融政策を背景に、企業収益や所得・雇用情勢が改善する中で、個人消費も持ち直し、緩やかな景気回復基調が継続しております。今後の先行きについては、回復基調が継続することが期待される一方で、依然として海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があり、不透明な状態が続いております。当社グループが主にサービスを提供する不動産業界は、労務費や資材価格の上昇、相続税法改正による資産活用ニーズが一巡したことを受け、前年に比べ新規供給戸数の減少が見られ、賃貸住宅市場においても新設住宅着工件数が９ヶ月連続、前年同月比微減で推移したものの、都市部を中心に賃貸アパートの建築需要は引き続き底堅く推移しました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、集合住宅向けISP事業につきましては、家賃下落と空室対策を目的に不動産の差別化・高付加価値化への動きがより一層拡大したことを背景に、大手顧客からの安定的な受注、髙松エステート㈱とのOEM契約締結等の新規獲得を推進し、前連結会計年度末と比べ契約数を大幅に増加させることができました。また、回線品質向上の取り組み及びサービスメニューの強化等、顧客満足度向上を図り、利用者サービスの充実を継続的に進めたことにより、解約数を低水準に維持することができました。以上の結果、当連結会計年度におけるサービス戸数は前連結会計年度末に比べ66,564戸増の257,655戸となりました。

ネットワークサービス事業につきましては、ホスティングサービスやマネージドサービスプロバイダー（MSP）サービスにおいて、継続的な顧客の囲い込み等により、堅調に推移しました。また、システム開発事業においては、オーナー様向け新オプション機能等の拡充効果により、既存顧客への提供サービスのカスタマイズ、新規顧客の獲得ともに着実な成果を上げております。加えて、入居者様の暮らしをより快適で豊かにする住環境の実現のため、㈱Live Smartと共同開発したIoTプラットフォームサービスにつきましては、大東建託㈱及び東京電力パワーグリッド㈱とスマート賃貸住宅の実証実験を開始する等、サービスの提供・普及に向けた取り組みが進展いたしました。同時に、より競争力の高い住環境領域向けIoTサービスの実現に向けて、㈱ユーエムイーとIoT関連サービスの共同展開を実施する等の施策を講じました。

不動産事業につきましては、集合住宅向けISPに次ぐ事業の柱とすべく、連結子会社である㈱フォーメンバーズが直接運営するイオンハウジングフランチャイズ店11店舗（当連結会計年度新規出店：６店舗、既存店舗：５店舗）の営業体制の強化をはじめ、さらなる連携強化を通した企業体質及び業績改善に向けた取り組みを継続してまいりました。また、イオンハウジングネットワーク（以下「AHN」※といいます）展開及びナーブ㈱と共同展開する世界初となるVR不動産遠隔接客店舗『どこでもストア™』につきましても、各種展示会への出展や営業活動による認知度向上等、サービスの展開・拡大に向けた準備を推し進めました。その他、当社IoTプラットフォームサービス及びVR遠隔接客サービスの拡販、両社の有するノウハウ・顧客基盤の共有、新規事業開発におけるサービス及び技術連携を目的にPropre Pte. Ltd.との間で、資本業務提携契約を締結いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、6,354,712千円（前連結会計年度比69.3%増）、経常利益540,091千円（前連結会計年度比15.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益286,062千円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。

※AHN：Aeon Housing Network の略。
イオンハウジングにおけるネットワーク店舗の呼称。

次期の見通しについては、次のとおりです。

集合住宅向けISP事業については、大手顧客からの安定的な受注及び新規顧客の獲得により、当連結会計年度末に比べ92,223戸増の349,878戸と引き続き契約件数の大幅な増加を見込んでおります。

また、資本業務提携先（㈱Live Smart、ナーブ㈱、㈱ユーエムイー及びPropre Pte. Ltd.）との連携強化を図り、IoT関連サービスをはじめとした顧客向けサービスのさらなる多様化・拡充による顧客満足度の一層の向上を通じて、サービス提供戸数の着実な増加と収益確保に注力し、不動産Techのリーディングカンパニーへの基盤を確立してまいります。

不動産事業については、連結子会社である㈱フォーメンバーズが直接運営するイオンハウジングフランチャイズ店の営業体制の強化及びAHN展開の運営本部として、AHN加盟店の開発推進によるイオンハウジング事業の拡大を図り、安定的な事業モデルの構築を目指してまいります。

平成31年３月期の見通しとしては、連結売上高8,893百万円（当連結会計年度比39.9%増）、連結経常利益681百万円（当連結会計年度比26.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益406百万円（当連結会計年度比42.1%増）を見込んでおります。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、628,887千円であります。その主な内容は統合業務ソフトウェア及びサーバ等の購入等となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

⑶ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり社債発行を行い、総額で1,000,000千円の資金調達を行いました。

会社名	発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
当社	第2回無担保社債	平成30年３月29日	1,000,000千円	平成35年３月29日

⑷ 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

当社は、平成29年４月１日付で、当社の連結子会社である株式会社ESPを吸収合併しております。

⑸ 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 経営方針

当社は、平成９年の創業以来、集合住宅向けインターネット接続（ISP）サービスの提供を中心に、不動産業界向けのトータルITソリューションを提供してまいりました。また、平成29年２月７日には創業20周年を迎え、企業理念を以下のとおり刷新いたしました。

・Mission
テクノロジーで人々の想いをつなぎ、豊かな社会を創造します
・Vision
不動産Techのリーディングカンパニーへ
・Corporate Message
Smart Life with Us　テクノロジーでくらしをゆたかに

当社グループは、この新たな企業理念の下、中核となる集合住宅向けISP事業のさらなる拡大を図るとともに、IoTプラットフォームをはじめとする「くらしをゆたかに」するサービスを展開してまいります。また、イオンハウジングのフランチャイズ事業を展開する当社連結子会社の㈱フォーメンバーズを中心に不動産事業を展開し、新たな事業基盤の構築を目指してまいります。

② 経営環境と対処すべき課題

わが国経済においては、政府・日本銀行による各種経済・金融政策を背景に、企業収益や所得・雇用情勢が改善する中で、個人消費も持ち直し、緩やかな景気回復基調が継続しております。今後の先行きについては、回復基調が継続することが期待される一方で、依然として海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があり、不透明な状態が続いております。

当社グループが主にサービスを提供する不動産業界は、労務費や資材価格の上昇、相続税法改正による資産活用ニーズが一巡したことを受け、新規供給戸数の減少が見られるものの、賃貸住宅市場においては、都市部を中心に賃貸アパートの建築需要は引き続き底堅く推移しております。

このような経営環境の下、当社グループが対処すべき主要な経営課題は以下のとおりと認識しております。

1） 集合住宅向けISP事業におけるサービス提供体制の強化

都市部を中心に賃貸アパートの建築需要が継続して堅調に推移する中、不動産の差別化・高付加価値化を求める動きが加速し、集合住宅向けISPサービスにおいてもサービス提供戸数が大幅に伸張しております。このような中、当社グループは、サービス提供戸数の伸張に対応したサービス提供体制を構築するために、工事施工、回線調達、導入後のサポート等の一層の強化を図る必要があります。

なお、当社グループは、工事施工・アフターメンテナンス体制の一層の拡充及び安定したサービス体制の構築を目的に、平成29年10月に㈱ギガテックを新たに設立しております。

2） 技術革新と新商品開発

AIやIoTをはじめとしたIT技術の飛躍的な進歩や働き方改革の進展により、今後さらに暮らしや働き方が多様化し、当社を取り巻く事業環境もそれに伴い大きく変化していくことが予測されます。このような見通しの下、当社グループの持続的な成長のためには、常に技術トレンドを把握し、新技術を用いた既存サービスの付加価値向上を図るとともに、時代のニーズにマッチした商品・サービスの創出に取り組む必要があります。

3） 不動産事業における安定的な事業モデルの構築

昨今、不動産業界では、賃貸仲介における「ITを活用した重要事項説明」の本格運用開始や、AIやVR技術の活用による不動産仲介業務の変革等、IT技術を用いた新サービスの創出に伴う業態変化が見られます。このような中、当社グループは、集合住宅向けISPに次ぐ事業の柱と位置付ける不動産事業において、連結子会社である㈱フォーメンバーズを中心に、既存店舗の営業体制の強化をはじめ、さらなる連携強化を通した企業体質及び業績改善に向けた取り組みを継続して図るほか、IT技術を用いた新たな不動産仲介を展開していく必要があります。

4） 内部管理体制の強化

当社グループの持続的な成長のためには、財務報告に係る内部統制システムの整備をはじめ、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。役職員のコンプライアンス意識の向上、コーポレート・ガバナンス体制の強化等、内部管理体制の一層の充実に取り組んでまいります。

⑹ 財産及び損益の状況

区　　分	第 19 期 平成27年３月期	第 20 期 平成28年３月期	第 21 期 平成29年３月期	第 22 期 (当連結会計年度) 平成30年３月期
売　　上　　高(千円)	2,178,657	2,928,416	3,753,712	6,354,712
経　常　利　益(千円)	356,147	325,108	466,308	540,091
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	210,304	214,458	305,773	286,062
１株当たり当期純利益（円）	27.33	28.18	40.53	38.03
総　　資　　産(千円)	1,751,798	1,727,947	2,689,761	4,746,061
純　　資　　産(千円)	914,602	1,082,352	1,345,376	1,585,581
１株当たり純資産（円）	119.50	143.18	178.63	210.76

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

２．当社は平成30年５月14日開催の取締役会において、平成30年７月１日を効力発生日として株主の所有する普通株式を、１株につき３株の割合で分割することを決議いたしました。このため、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑺ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会　　社　　名	当社株式の持株数	当社への出資比率	関　　係　　内　　容
フリービット株式会社	1,462,000株	58.34%	当社サービス提供、ISPサービス仕入、役員の兼任

（注）１．当社は、平成29年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。

２．当社への出資比率については、自己株式（340,197株）を控除して算出しております。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	子会社株式の持株数	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ギガテック	140株	70.00%	集合住宅における情報通信設備に係る調査、設計、工事、保守、運用、管理等
株式会社フォーメンバーズ	2,185株	51.00%	不動産仲介業務及び各種コンサルティング事業

（注）１．平成29年４月１日付で、当社の連結子会社である株式会社ESPを吸収合併しております。

２．平成29年10月５日付で、株式会社ギガテックを設立いたしました。

⑻ 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

区　　分	主　要　な　事　業　内　容
ＨｏｍｅＩＴ事業	集合住宅向けISP、ソリューションサービス、ネットワークサービス、システム開発
不動産事業	不動産賃貸、売買仲介　他
そ　の　他	人材派遣　他

⑼ 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

①　当社の主要な事業所

本　　社	東京都渋谷区円山町三番6号
営　業　所	福岡（福岡市）、名古屋（名古屋市）、大阪（大阪市）、紀伊田辺（和歌山県田辺市）

②　子会社

株式会社ギガテック	東京都渋谷区
株式会社フォーメンバーズ	東京都中央区

⑽ 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
240名	69名増

（注）使用人数が前連結会計年度末と比べて69名増加しましたのは、事業成長に伴う人員増強によるものであります。

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
126名	10名増	38.2歳	5.5年

（注）使用人数が前事業年度末と比べて10名増加しましたのは、事業成長に伴う人員増強によるものであります。

⑾ 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 （現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	195,000
株式会社三井住友銀行	172,642
株式会社りそな銀行	123,318

⑿ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

⒀ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当については、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題としつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成30年５月14日開催の取締役会において、１株につき16円と決議しております。

2．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数**　10,346,400株

⑵ **発行済株式の総数**　2,846,400株（自己株式340,197株を含む）

⑶ **株主数**　1,883名

⑷ **大株主**

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
フリービット株式会社	1,462,000	58.34
中谷宅雄	158,500	6.32
KBL EPB S.A.107704 ケービーエル ヨーロピアンプライベート バンカーズ エスエイ107704 常任代理人:株式会社みずほ銀行	51,800	2.07
松井証券株式会社	47,200	1.88
今給黎孝	43,800	1.75
南角光彦	33,600	1.34
MSIP CLIENT SECURITIES 常任代理人:モルガン・スタンレーMUSG証券株式会社	26,900	1.07
稲田昌彦	23,600	0.94
梁瀬泰孝	23,500	0.94
日本証券金融株式会社	21,400	0.85

（注）1．当社は、自己株式を340,197株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率については、自己株式（340,197株）を控除して算出しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

当社は、平成29年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施していることに伴い、発行可能株式総数は5,173,200株、発行済株式総数は1,423,200株、それぞれ増加しております。

また、当社は平成30年５月14日開催の取締役会において、平成30年７月１日を効力発生日として普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施することを決議いたしました。分割が実施された場合、発行可能株式総数は20,692,800株、発行済株式総数は5,692,800株、それぞれ増加する予定です。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梁瀬泰孝	株式会社ギガテック代表取締役会長、株式会社フォーメンバーズ代表取締役会長、株式会社テイ・シー・ジェー取締役、株式会社ショーファーサービス代表取締役社長、株式会社グリーンイノベーション社外取締役、株式会社アースクリエイト社外取締役
取締役会長	田中伸明	フリービット株式会社代表取締役社長、株式会社フルスピード取締役会長、株式会社フォーイット取締役会長、株式会社フリービットEPARKヘルスケア代表取締役社長、株式会社医療情報基盤代表取締役会長
専務取締役	佐藤寿洋	－
常務取締役	木村賢治	株式会社ギガテック取締役
取締役	植田健吾	－
取締役	清水高	フリービット株式会社取締役副社長、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長、株式会社フルスピード社外取締役、株式会社フリービットEPARKヘルスケア取締役
取締役	篠秀一	プルーデント・ジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役
常勤監査役	田宮昭	株式会社楽久屋社外監査役
監査役	中村孝英	フリービット株式会社常勤監査役
監査役	永井清一	フリービット株式会社常勤監査役、株式会社フルスピード社外監査役
監査役	西田弥代	隼あすか法律事務所弁護士、株式会社エクストリーム社外監査役

（注）１．取締役篠秀一氏は、社外取締役であります。
２．監査役田宮昭氏及び西田弥代氏は、社外監査役であります。
３．監査役田宮昭氏及び永井清一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役西田弥代氏は、弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役西田弥代氏の戸籍上の氏名は、川口弥代であります。
６．フリービット株式会社は、当社の親会社であります。
７．株式会社ギガテック、株式会社フォーメンバーズは、当社の子会社であります。

8．株式会社フルスピード、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社フォーイット、株式会社フリービットEPARKヘルスケア及び株式会社医療情報基盤は、当社の特定関係事業者であります。
9．株式会社テイ・シー・ジェー、株式会社ショーファーサービス、株式会社グリーンイノベーション、株式会社アースクリエイト、株式会社楽久屋、プルーデント・ジャパン・ホールディングス株式会社、隼あすか法律事務所及び株式会社エクストリームと当社との間には特別の関係はありません。
10．社外取締役篠秀一氏並びに社外監査役田宮昭氏及び西田弥代氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所にて届け出ております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人数（名）	報酬額（千円）
取締役	5 （1）	80,595 （4,050）
監査役	2 （2）	8,100 （8,100）
合計	7 （3）	88,695 （12,150）

（注）1．（ ）内は、社外役員の人数及び報酬額であり、内数であります。
2．期末現在の人数は取締役７名、監査役４名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役２名及び監査役２名が存在していることによるものであります。
3．上記のほか、役員（社外役員を除く）が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は66,534千円です。

② 役員退職慰労金に係る記載

平成30年６月26日開催予定の第22回定時株主総会において付議いたします「第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件」が承認された場合には、取締役１名に対し、退職慰労金を支給する予定であります。

⑶ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職先である他の法人等と当社との関係につきましては12頁に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	篠　　秀　一	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席しており、監査役としての豊富な経験と広い知識と見地から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監査役	田　宮　　昭	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、また監査役会には、14回中14回出席しており、主に出身分野である金融機関を通じて培った広い知識と見地から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監査役	西　田　弥　代	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、また監査役会には、14回中14回出席しており、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任限度としております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

（注）1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第42条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）企業として社会的責任を果たすため、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した職務執行を行うよう企業行動規範を定める。

2）代表取締役社長が全役職員に企業行動規範の精神を繰返し伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知・徹底する。

3）法令遵守の観点から、これらに反する行為を早期に発見し是正するため、内部通報制度を構築し、全役職員に周知徹底する。

4）内部通報制度に基づく報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1）取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書）を文書又は電磁的媒体で記録し、社内文書管理規程に従い保存する。

2）取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報をいつでも閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）職務執行に係るリスク管理については、リスク管理に関する通達に基づき当該部門が行いその状況や対応内容を内部統制部門に報告する。

2）組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理に関する通達に基づき内部統制部門が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）各取締役の業務分掌を明確にし、職務権限規程及び稟議規程に基づき権限と責任を付することによって、権限委譲を図り効率性を担保するとともに、取締役相互の監視機能が働くようにする。

2）職務執行に伴うリスクを全社的に洗い出して評価を行い、統制すべきリスクに関する対応のための体制を整備する。

3）取締役会で決定された経営計画の達成状況を、毎月の取締役会で報告することによって現在の経営状態の把握を行い、問題点があった場合の早期認識及び改善策の早期策定を可能にする。
4）取締役会は、経営方針、経営戦略等の業務に関する重要事項の協議を目的として、常勤役員及び随時指名される幹部社員で構成する経営会議を取締役会の諮問機関として設置し、経営に関する重要事項につき検討する。
5）内部監査室は、役職員の職務の執行が効率的に行われていることを日常的にモニタリングし、その結果を定期的に代表取締役社長に報告する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1）当社の定める企業行動規範をグループ各社に周知し、グループ全体の役職員が一体となり遵法意識の向上を図る。内部通報制度についても、その通報窓口を子会社にも開放し、周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。
2）グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とする。
3）グループ各社における事業推進に伴う損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制を構築する。
4）当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施する。
5）グループ各社は、経営目標を設定し、当期見通し等について、当社経営陣と協議する。当社経営会議は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックする。
6）当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応する。

⑥ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1）当社及び子会社の役職員は、会社に重大な損失を与える事項の発生又は発生する恐れがあるとき、及び役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、並びにその他会社に著しい信用失墜を及ぼす恐れのある事象が生じたときは速やかに監査役に報告する。

2）監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要なときは意見を述べ、かつ監査上必要と判断したときは、取締役会議事録、稟議書など経営に関する重要書類をいつでも閲覧することができる。
3）当社及び子会社の役職員は、監査役の監査業務に対しその重要性と有用性を認識・理解し、監査が実効的に行われるよう協力する。
4）監査役は、代表取締役社長並びに会計監査人との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
5）監査役は、監査上必要があるときは取締役及び使用人に対し個別ヒヤリングの機会を設けることができる。
6）監査役への報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。

⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に関連して、当社に費用の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は事前に通知するものとする。

⑧ 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制

1）当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を定めて維持・運用する。
2）当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、内部統制について必要な是正・改善を行うことにより業務品質の向上を図る。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、当社グループもこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理に対する取り組み

当社グループでは、リスク評価手順書を作成し、リスク管理体制の強化、推進に努め、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、リスク抽出チェックリストによる定期的なチェックを行い取締役会や関連部門に報告をしております。

③ 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則月１回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

④ 内部監査

内部監査室が監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を内部監査報告書として代表取締役社長及び常勤監査役に対し報告を行っております。

⑤ グループ管理体制

業務の適正を確保するために、グループ各社に役員を派遣させることに加え、必要に応じて情報交換を行っております。またグループ各社からの財務状況及びその他の状況については、毎月報告を受け、当社取締役会へ適宜報告しております。

⑥ 監査役の職務執行について

当社の監査役は監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき、当社グループの営業拠点への往査等を行っており、往査報告については監査役会にて報告されております。

また、取締役会及び重要な経営会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

⑦ 監査役の監査の実効性の確保について

監査役は当社取締役会に加え当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めております。定例の監査役会を開催している他、会計監査人及び当社内部統制委員会との情報交換や当社代表取締役社長と定期的な面談を行っております。

⑶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について定めておりません。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,288,728**	**流動負債**	**1,469,590**
現金及び預金	1,988,807	支払手形及び買掛金	318,650
受取手形及び売掛金	959,064	短期借入金	100,000
商品及び製品	18,611	１年内償還予定の社債	200,000
仕掛品	118,906	１年内返済予定の長期借入金	214,866
原材料及び貯蔵品	56,674	リース債務	109,812
繰延税金資産	15,648	未払金	157,001
その他	131,980	未払法人税等	219,673
貸倒引当金	△965	前受金	47,417
固定資産	**1,438,828**	賞与引当金	8,085
有形固定資産	**619,498**	その他	94,082
建物及び構築物	106,056	**固定負債**	**1,690,889**
車両運搬具	1,062	社債	800,000
工具、器具及び備品	31,720	長期借入金	366,918
土地	19,434	リース債務	442,148
リース資産	461,222	退職給付に係る負債	25,620
無形固定資産	**355,905**	資産除去債務	19,484
のれん	275,213	その他	36,719
ソフトウェア	80,207	**負債合計**	**3,160,480**
その他	485	（純資産の部）	
投資その他の資産	**463,423**	**株主資本**	**1,584,624**
投資有価証券	196,851	資本金	195,310
長期貸付金	53,610	資本剰余金	115,505
保証金	133,291	利益剰余金	1,464,191
繰延税金資産	72,108	自己株式	△190,382
その他	37,115	**非支配株主持分**	**956**
貸倒引当金	△29,553	**純資産合計**	**1,585,581**
繰延資産	**18,504**		
社債発行費	18,504		
資産合計	**4,746,061**	**負債・純資産合計**	**4,746,061**

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,354,712**
売上原価		**3,995,181**
売上総利益		**2,359,530**
販売費及び一般管理費		**1,800,105**
営業利益		**559,425**
営業外収益		
受取利息	1,063	
助成金収入	11,600	
違約金収入	2,998	
債務免除益	4,124	
その他	2,241	22,028
営業外費用		
支払利息	8,109	
貸倒引当金繰入額	8,534	
解約手数料	24,398	
社債発行費償却	313	
その他	5	41,362
経常利益		**540,091**
特別利益		
投資有価証券売却益	3,934	3,934
特別損失		
固定資産売却損	2,053	
固定資産除却損	1,047	3,100
税金等調整前当期純利益		**540,925**
法人税、住民税及び事業税	279,577	
法人税等調整額	△22,671	256,906
当期純利益		**284,019**
非支配株主に帰属する当期純損失		**2,043**
親会社株主に帰属する当期純利益		**286,062**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	195,310	115,505	1,215,788	△181,227	1,345,376
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△37,659	—	△37,659
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	286,062	—	286,062
自己株式の取得	—	—	—	△9,155	△9,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	248,403	△9,155	239,248
当期末残高	195,310	115,505	1,464,191	△190,382	1,584,624

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	—	1,345,376
当期変動額		
剰余金の配当	—	△37,659
親会社株主に帰属する当期純利益	—	286,062
自己株式の取得	—	△9,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	956	956
当期変動額合計	956	240,205
当期末残高	956	1,585,581

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	２社
連結子会社の名称	株式会社ギガテック
	株式会社フォーメンバーズ

当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、株式会社ESPを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、株式会社ESPは連結の範囲から除外しております。

また、株式会社ギガテックは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社　　該当ありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ギガテックの決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社フォーメンバーズの決算日は１月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、株式会社フォーメンバーズの決算日以降、連結決算日までの間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	６～47年
車両運搬具	２年
工具、器具及び備品	２～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

⑷ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（５年間）の定額法によって償却しております。

⑸ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間（５年間）にわたり均等償却しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額	348,992千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,846,400株

2．当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式　340,197株

3．配当に関する事項

⑴　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	37,659	30	平成29年3月31日	平成29年6月28日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	40,099	16	平成30年3月31日	平成30年6月11日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、HomeIT事業の設備投資計画及び人材育成計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として取引先企業との業務または資本提携等に関連する非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。借入金の返済日は決算日後、最長で3年後であり、社債の償還日は決算日後、最長で5年後であります。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況または関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の３ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、流動性リスクの備えとして、当座貸越契約を締結しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑸　信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものが高い比率を占めております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	1,988,807	1,988,807	—
⑵ 受取手形及び売掛金	959,064	—	—
貸倒引当金（※１）	△965	—	—
	958,099	958,099	—
資産計	2,946,907	2,946,907	—
⑴ 支払手形及び買掛金	318,650	318,650	—
⑵ 短期借入金	100,000	100,000	—
⑶ 社債（※２）	1,000,000	999,430	△569
⑷ 長期借入金（※３）	581,784	574,900	△6,883
⑸ リース債務（※４）	551,960	518,547	△33,413
負債計	2,552,394	2,511,527	△40,866

（※１）　受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）　１年内償還予定の社債を含めております。

（※３）　１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※４）　１年内返済予定のリース債務を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

⑴ 現金及び預金 ⑵ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

⑴ 支払手形及び買掛金 ⑵ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 社債 ⑷ 長期借入金 ⑸ リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額196,851千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

３．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年内	５年超10年内	10年超
社債	200,000	800,000	―	―
長期借入金	214,866	366,918	―	―
リース債務	109,812	417,895	24,253	―

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、埼玉県及び福岡県に賃貸住宅（土地を含む）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
47,006	38,700

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度の減少額は、売却（38,280千円）によるものであります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定業者による鑑定評価で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	210円76銭
１株当たり当期純利益	38円03銭

当社は平成30年７月１日を効力発生日として、株主の所有する普通株式を１株につき３株の割合で分割いたします。このため、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

株式分割

当社は、平成30年５月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を平成30年７月１日付にて行うことを決議いたしました。

１．株式分割の目的

株式分割の実施により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的といたします。

２．株式分割の概要

⑴　分割の方法

平成30年６月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式１株につき３株の割合をもって分割いたします。

⑵　分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,846,400株
株式分割により増加する株式数	5,692,800株
株式分割後の発行済株式総数	8,539,200株
株式分割後の発行可能株式総数	31,039,200株

⑶　分割の日程

基準日公告日	平成30年６月15日
基準日	平成30年６月30日
効力発生日	平成30年７月１日

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,100,079**	**流動負債**	**1,372,247**
現金及び預金	1,826,166	買掛金	334,947
売掛金	916,083	短期借入金	100,000
商品及び製品	18,611	１年内償還予定の社債	200,000
仕掛品	124,894	１年内返済予定の長期借入金	212,704
原材料及び貯蔵品	56,643	リース債務	108,592
前払費用	26,319	未払金	77,199
繰延税金資産	15,398	未払費用	20,851
その他	116,360	未払法人税等	219,006
貸倒引当金	△398	未払消費税等	19,807
固定資産	**1,853,808**	前受金	45,717
有形固定資産	**570,512**	預り金	26,273
建物及び構築物	64,787	賞与引当金	6,600
工具、器具及び備品	29,363	その他	548
土地	19,434	**固定負債**	**1,646,501**
リース資産	456,926	社債	800,000
無形固定資産	**77,789**	長期借入金	366,918
ソフトウェア	77,304	リース債務	437,879
その他	485	資産除去債務	16,083
投資その他の資産	**1,205,506**	退職給付引当金	25,620
投資有価証券	196,851	**負債合計**	**3,018,749**
関係会社株式	10,751	（純資産の部）	
関係会社長期貸付金	816,000	**株主資本**	**1,953,643**
破産更生債権等	4,783	**資本金**	**195,310**
保証金	108,967	**資本剰余金**	**115,505**
繰延税金資産	70,559	資本準備金	115,505
その他	2,653	**利益剰余金**	**1,833,210**
貸倒引当金	△5,060	その他利益剰余金	1,833,210
繰延資産	**18,504**	繰越利益剰余金	1,833,210
社債発行費	18,504	**自己株式**	**△190,382**
		純資産合計	**1,953,643**
資産合計	**4,972,392**	**負債・純資産合計**	**4,972,392**

損　益　計　算　書

（自　平成29年４月１日
　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,881,971**
売上原価		**3,875,507**
売上総利益		**2,006,464**
販売費及び一般管理費		**1,113,767**
営業利益		**892,696**
営業外収益		
受取利息	6,537	
違約金収入	2,998	
その他	2,289	11,825
営業外費用		
支払利息	8,111	
解約手数料	24,398	
社債発行費償却	313	
その他	5	32,829
経常利益		**871,692**
特別利益		
投資有価証券売却益	3,934	
抱合せ株式消滅差益	42,864	46,798
特別損失		
固定資産売却損	2,053	
固定資産除却損	800	2,853
税引前当期純利益		**915,638**
法人税、住民税及び事業税	278,910	
法人税等調整額	△22,020	256,890
当期純利益		**658,747**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	195,310	115,505	115,505	1,212,121	1,212,121	△181,227	1,341,709
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△37,659	△37,659	—	△37,659
当期純利益	—	—	—	658,747	658,747	—	658,747
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△9,155	△9,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	621,088	621,088	△9,155	611,933
当期末残高	195,310	115,505	115,505	1,833,210	1,833,210	△190,382	1,953,643

	純資産合計
当期首残高	1,341,709
当期変動額	
剰余金の配当	△37,659
当期純利益	658,747
自己株式の取得	△9,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	611,933
当期末残高	1,953,643

（重要な会計方針に係る事項）

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	６～47年
工具、器具及び備品	２～10年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

⑶ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間（５年間）にわたり均等償却しております。

⑵ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額	331,733千円

2．保証債務

当社は株式会社フォーメンバーズの債務に対し連帯保証を行っております。

リース契約に関する保証債務	18,331千円
割賦契約に関する保証債務	27,197千円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	40,512千円
短期金銭債務	120,585千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	22,712千円
仕入高	288,667千円
販売費及び一般管理費	59,280千円
営業取引以外の取引による取引高	7,174千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	340,197株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
① 流動資産	
未払事業税	12,086千円
棚卸資産	525千円
貸倒引当金	740千円
賞与引当金	2,036千円
その他	9千円
計	15,398千円
② 固定資産	
減価償却超過額	12,676千円
貸倒引当金	7,367千円
資産除去債務	4,924千円
退職給付引当金	7,844千円
投資有価証券	4,501千円
関係会社株式	36,127千円
その他	192千円
計	73,635千円
繰延税金資産合計	89,034千円
繰延税金負債	
固定負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,076千円
計	3,076千円
繰延税金負債合計	3,076千円
繰延税金資産の純額	85,957千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%
住民税均等割	0.13%
抱合せ株式消滅差益	△1.44%
税額控除	△2.39%
その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.06%

（企業結合等に関する注記）

共通支配下の取引等

平成29年４月１日付で、当社を吸収合併存続会社、100％連結子会社である株式会社ESPを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑴　取引の概要

①　結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　　株式会社ESP

事業内容　　不動産賃貸管理ソフトウェアの開発・販売・保守等

②　企業結合日

平成29年４月１日

③　企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ESPは解散いたしました。

④　結合後企業の名称

株式会社ギガプライズ

⑤　その他取引の概要に関する事項

株式会社ESPは、不動産賃貸管理ソフトウェアの開発・販売・保守等を行ってまいりましたが、本合併は不動産賃貸管理ソフト『FutureVision Air』の販売体制の強化及び当社グループの経営効率化を図ることを目的としております。

⑵　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ギガテック	所有 直接 70.00%	工事の委託	工事の委託（注）1	255,902	買掛金	103,397
			資金の貸付	資金の貸付（注）2	46,000	その他（流動資産）	12,000
						関係会社長期貸付金	46,000
				利息の受取	152	その他（流動資産）	152
子会社	株式会社フォーメンバーズ	所有 直接 51.00%	資金の貸付	資金の貸付（注）2	200,000	関係会社長期貸付金	770,000
				利息の受取	6,375	その他（流動資産）	7,954
			債務の保証	保証債務（注）3	45,529	—	—

（注）１．取引の条件については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

２．資金の貸付については、当社の調達金利に基づいて利率を合理的に決定しております。

3．保証債務については、子会社のリース契約や割賦契約に関する支払につき、当社が保証を行ったものであります。
4．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	259円84銭
1株当たり当期純利益	87円57銭

当社は平成30年7月1日を効力発生日として、株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合で分割いたします。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

株式分割

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を平成30年7月1日付にて行うことを決議いたしました。

1．株式分割の目的

株式分割の実施により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的といたします。

2．株式分割の概要

⑴ 分割の方法

平成30年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

⑵ 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,846,400株
株式分割により増加する株式数	5,692,800株
株式分割後の発行済株式総数	8,539,200株
株式分割後の発行可能株式総数	31,039,200株

⑶ 分割の日程

基準日公告日	平成30年6月15日
基準日	平成30年6月30日
効力発生日	平成30年7月1日

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社ギガプライズ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　田　浩　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ギガプライズの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギガプライズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社ギガプライズ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　田　浩　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ギガプライズの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月16日

株式会社ギガプライズ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　田　宮　　昭　㊞

監　査　役（監査役）　中　村　孝　英　㊞

監　査　役（監査役）　永　井　清　一　㊞

監　査　役（社外監査役）　西　田　弥　代　㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を変更するものであります。

また、インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設をし、現行定款第16条以下を１条ずつ繰り下げるとともに、不要となった附則を削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．コンピューターシステムの開発、設計、販売、賃貸、輸出入、保守、管理および運用 ２．コンピューターソフトウェアの開発、販売、賃貸、輸出入、保守、管理および運用 ３．コンピューター並びに周辺機器の製造、販売、賃貸、輸出入および導入指導 ４．情報処理サービス業並びに情報提供サービス業 ５．通信機器並びにその周辺機器の製造、販売、賃貸、輸出入および導入指導 ６．建設業 ７．電気通信工事業 ８．電気工事業 ９．機械器具設置工事業 10．労働者派遣事業 11．コンピューター教室の経営	第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．コンピューターシステムの開発、設計、販売、賃貸、輸出入、保守、管理および運用 ２．コンピューターソフトウェアの開発、販売、賃貸、輸出入、保守、管理および運用 ３．コンピューター並びに周辺機器の製造、販売、賃貸、輸出入および導入指導 ４．情報処理サービス業並びに情報提供サービス業 ５．通信機器並びにその周辺機器の製造、販売、賃貸、輸出入および導入指導 ６．建設業 ７．電気通信工事業 ８．電気工事業 ９．機械器具設置工事業 10．労働者派遣事業 （削除）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
12. 広告宣伝業 13. 経営コンサルタント業 14. 各種イベントの企画、運営および実施 15. 不動産の売買、仲介、賃貸および管理 16. 有価証券の保有、投資および運用 17. 講演会並びにセミナーの開催 18. 書籍、雑誌、新聞等の出版、販売および輸出入 19. 前各号に付帯する一切の業務	11. 広告宣伝業 12. 経営コンサルタント業 （削除） 13. 不動産の売買、仲介、賃貸および管理 14. 有価証券の保有、投資および運用 15. 講演会並びにセミナーの開催 （削除） 16. 前各号に付帯する一切の業務
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第14条～第15条（条文省略）	第14条～第15条（現行どおり）
（新設）	第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第16条～第18条（条文省略）	第17条～第19条（現行どおり）
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第19条～第30条（条文省略）	第20条～第31条（現行どおり）
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
第31条～第38条（条文省略）	第32条～第39条（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第６章　会計監査人	第６章　会計監査人
第39条～第42条（条文省略）	第40条～第43条（現行どおり）
第７章　計算	第７章　計算
第43条～第46条（条文省略）	第44条～第47条（現行どおり）
附則 １.平成29年４月１日改正　第６条（発行可能株式総数）当会社の発行可能株式総数は、10,346,400株とする。	（削除）

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう２名減員し、取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	〈再　任〉 梁瀬（やなせ）　泰孝（やすたか） 昭和42年８月26日生	平成３年４月　㈱第一勧業銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行 平成10年12月　㈱ヤナセ取締役 平成12年12月　同社専務取締役 平成14年12月　㈱テイ・シー・ジェー代表取締役社長 平成14年12月　㈱ヤナセ石油販売代表取締役社長 平成15年６月　モラビトジャポン㈱代表取締役 平成17年６月　㈱テイ・シー・ジェー取締役（現任） 平成17年６月　大新東㈱代表取締役社長 平成20年１月　㈱CHINTAI取締役 平成21年３月　㈱ショーファーサービス代表取締役社長（平成30年６月19日退任予定） 平成21年11月　㈱グリーンイノベーション社外取締役（現任） 平成24年１月　㈱エイブル代表取締役社長 平成26年12月　㈱エイブル＆パートナーズ取締役副社長 平成27年４月　当社顧問 平成27年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成27年６月　㈱ESP社外取締役 平成28年３月　㈱アースクリエイト社外取締役（現任） 平成29年５月　㈱フォーメンバーズ代表取締役会長（現任） 平成29年10月　㈱ギガテック代表取締役会長（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱ギガテック代表取締役会長 ㈱フォーメンバーズ代表取締役会長	23,500株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	〈再　任〉 田中（たなか）　伸明（のぶあき） 昭和42年5月1日生	平成12年５月　㈱フリービット・ドットコム（現 フリービット㈱）設立、代表取締役副社長COO 平成16年７月　同社代表取締役社長COO 平成17年７月　同社代表取締役副社長CFO 平成23年５月　同社取締役副社長 平成23年５月　㈱フルスピード代表取締役社長 平成23年10月　㈱ファンサイド取締役（現任） 平成24年６月　当社取締役会長（現任） 平成24年７月　㈱フォーイット代表取締役 平成25年６月　㈱ベッコアメ・インターネット代表取締役 平成27年２月　㈱フルスピード取締役会長（現任） 平成27年２月　フリービット㈱代表取締役社長（現任） 平成27年３月　㈱ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 平成27年５月　㈱フォーイット取締役会長（現任） 平成27年11月　㈱ゴージャパン取締役（現任） 平成28年９月　㈱EPARKヘルスケア（現 ㈱フリービットEPARKヘルスケア）代表取締役社長（現任） 平成29年８月　㈱医療情報基盤代表取締役会長（現任）現在に至る （重要な兼職の状況） フリービット㈱代表取締役社長 ㈱フルスピード取締役会長 ㈱フォーイット取締役会長 ㈱フリービットEPARKヘルスケア代表取締役社長 ㈱医療情報基盤代表取締役会長	1,700株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	〈再　任〉 佐藤寿洋（さとうとしひろ） 昭和49年3月21日生	平成10年４月　㈱東京証券会館入社 平成12年10月　メディアエクスチェンジ㈱（現 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット）入社 平成16年６月　同社取締役管理部長 平成17年４月　同社取締役CFO 平成20年６月　当社管理本部担当取締役副社長 平成22年６月　当社管理部兼ネットワークサービス事業部担当取締役 平成23年６月　当社取締役 平成24年６月　㈱ESP社外取締役 平成26年６月　当社代表取締役 平成27年６月　当社取締役 平成29年６月　当社専務取締役（現任） 平成30年６月　㈱ギガテック取締役（平成30年６月19日就任予定） 現在に至る	16,600株
4	〈再　任〉 植田健吾（うえだけんご） 昭和48年6月22日生	平成９年４月　ダイア建設㈱入社 平成13年４月　当社入社 平成15年12月　当社営業開発部長 平成19年６月　当社取締役兼営業開発１部マネージャー 平成20年６月　当社執行役員兼営業開発１部マネージャー 平成22年６月　当社営業開発部マネージャー 平成26年７月　当社事業本部ジェネラルマネージャー 平成27年６月　当社取締役（現任） 現在に至る	2,800株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	〈新　任〉 大瀧守彦（おおたきもりひこ） 昭和29年６月11日生	平成８年８月　ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱ビジョンケアカンパニー代表取締役社長 平成23年８月　㈱パソナ取締役副会長 平成25年６月　日本特殊陶業㈱社外取締役（現任） 平成28年６月　Henry Schein Japan㈱取締役（現任） 平成28年８月　㈱パソナ副会長（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） Henry Schein Japan㈱取締役	―

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．田中伸明氏のフリービット株式会社及びその子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。なお、フリービット株式会社及びその子会社である株式会社フルスピード、株式会社フォーイット、株式会社ファンサイド、株式会社ゴージャパン、株式会社フリービットEPARKヘルスケア及び株式会社医療情報基盤は、会社法施行規則第２条第３項第19号に定める特定関係事業者であります。

３．候補者の所有する当社株式の数については、平成30年３月31日現在の所有株式数を記載しております。

４．大瀧守彦氏は、社外取締役候補者であります。

５．社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について

⑴　社外取締役候補者の選任理由

大瀧守彦氏につきましては、グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識を有しており、当社取締役に対する業務執行の監督及び有益な助言をいただきたいため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

⑵　社外取締役との責任限定契約について

大瀧守彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

６．大瀧守彦氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役４名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	〈新　任〉 木村賢治（きむらけんじ） 昭和38年１月15日生	昭和56年４月　岡三証券㈱入社 平成６年３月　㈱幸洋コーポレーション（現 ㈱シーアールイー）総務人事課長 平成10年４月　㈱サンセットコーポレーション出向総務人事部長 平成13年７月　ソニー生命㈱入社 平成15年12月　㈱ソシオ人材開発事業部長 平成19年３月　当社管理部兼経営企画室マネージャー 平成20年10月　当社管理部マネージャー 平成26年６月　㈱ESP社外取締役 平成26年７月　当社管理本部ジェネラルマネージャー 平成27年６月　当社取締役 平成29年６月　当社常務取締役（現任） 平成29年10月　㈱ギガテック取締役（平成30年６月19日退任予定） 現在に至る	800株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	〈再　任〉 田宮（たみや）　昭（あきら） 昭和23年3月2日生	昭和45年４月　㈱協和銀行（現 ㈱りそな銀行）入行 平成元年１月　㈱あさひ銀行（現 ㈱りそな銀行）稲毛支店長 平成３年11月　同行西陣支店長 平成５年１月　同行尼崎支店長 平成７年４月　同行より㈱幸洋コーポレーション（現 ㈱シーアールイー）に出向 平成９年４月　同社管理部長 平成９年５月　㈱あさひ銀行（現 ㈱りそな銀行）より同社に転籍 平成９年６月　同社取締役 平成10年４月　同社取締役財務経理部長 平成12年10月　同社取締役社長室長 平成13年４月　同社常務取締役 平成16年４月　同社専務取締役 平成17年６月　同社常勤監査役 平成22年６月　当社常勤社外監査役 平成23年６月　当社社外監査役 平成23年６月　㈱楽久屋常勤監査役 平成25年６月　当社常勤社外監査役（現任） 平成25年６月　㈱楽久屋社外監査役（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱楽久屋社外監査役	11,200株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	〈再　任〉 永井清一（ながい　きよかず） 昭和20年5月8日生	昭和43年４月　山一證券㈱入社 平成３年１月　同社引受企画部長 平成４年８月　同社大阪店証券引受部長 平成８年４月　同社資本市場本部統括部長兼IR統括部長 平成９年９月　同社総務部長 平成10年７月　シュウウエムラ化粧品㈱取締役 平成13年７月　UFJキャピタルマーケッツ証券㈱（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）資本市場本部副本部長 平成18年11月　藍澤證券㈱理事投資銀行本部長 平成21年７月　フリービット㈱常勤監査役（現任） 平成22年２月　当社監査役（現任） 平成22年10月　㈱フルスピード社外監査役（現任）現在に至る （重要な兼職の状況） フリービット㈱常勤監査役 ㈱フルスピード社外監査役	100株
4	〈再　任〉 西田弥代（にしだ　みよ） 昭和55年１月15日生	平成20年12月　弁護士登録（東京弁護士会） 平成20年12月　第一中央法律事務所入所 平成21年９月　東京地方検察庁五菱会被害回復センター被害回復事務管理人 平成22年４月　日本弁護士連合会代議員 平成22年10月　隼あすか法律事務所入所（現任） 平成25年６月　㈱エクストリーム非常勤監査役（現任） 平成27年６月　当社社外監査役（現任） 平成30年４月　サンデーバンク㈱社外監査役（現任）現在に至る （重要な兼職の状況） 隼あすか法律事務所弁護士 ㈱エクストリーム社外監査役 サンデーバンク㈱社外監査役	200株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．木村賢治氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を退任いたします。
３．田宮昭氏及び西田弥代氏は、社外監査役候補者であります。
４．永井清一氏は当社の親会社であるフリービット株式会社の常勤監査役及び株式会社フルスピードの社外監査役を兼務しております。

5．田宮昭氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって８年、西田弥代氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。
6．西田弥代氏の戸籍上の氏名は、川口弥代であります。
7．候補者の所有する当社株式の数については、平成30年３月31日現在の所有株式数を記載しております。
8．社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について
⑴　社外監査役候補者の選任理由
田宮昭氏につきましては、監査役としての豊富な経験と幅広い知識と見識を有しております。同氏の幅広い見識から取締役に対する有益なアドバイスをいただくとともに、経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただきたいため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
西田弥代氏につきましては、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に囚われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会及び監査役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
⑵　社外監査役との責任限定契約について
当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、田宮昭氏及び西田弥代氏との間において、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過去がないときに限り、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認され、両氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
9．当社は田宮昭氏及び西田弥代氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役木村賢治氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
木村賢治（きむらけんじ）	平成27年６月　当社取締役 平成29年６月　当社常務取締役（現任） 現在に至る

以　上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場
東京都渋谷区道玄坂一丁目12番２号
渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急６階
プラネッツルーム
連絡先 03-5457-0109
（ホテル代表番号）

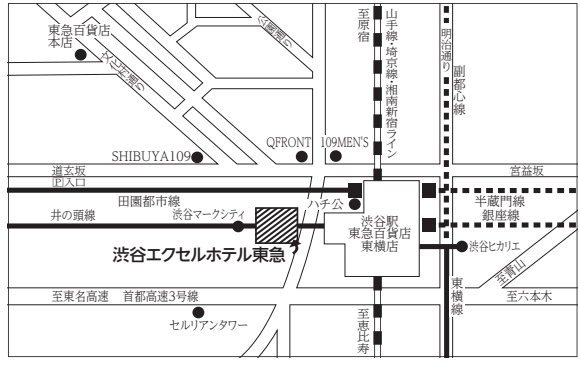

交通のご案内
■JR（山手線・埼京線・湘南新宿ライン）
東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）
東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結
■京王（井の頭線）「渋谷駅」上部

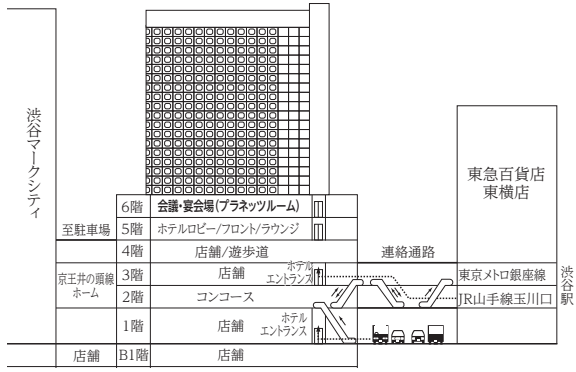

■１階又は３階からエクセルホテル専用
エレベーターにて６階にお越しください。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。